

白井市告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、
令和6年4月1日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和6年
3月31日から3週間、縦覧に供する。

令和6年3月31日

白井市長 笠井 喜久雄



整理 番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	
1	14-030	十余一字清戸道東48番256から	十余一字清戸道東48番47まで
2	21-029	根字笹塚165番2から	根字笹塚165番63まで
3	25-011	復字台山1155番7から	復字台山1156番75まで
4	00-001	白井字鳥居前431番4から	名内字名内橋828番1まで
5	00-135	富塚字上887番から	富塚字上855番5まで
6	03-012	笹塚一丁目111番から	復字台山1144番17まで
7	04-090	根字下郷谷86番1から	根字下郷谷67番26まで
8	13-009	平塚字小森下2336番から	平塚字樋出2638番5まで
9	15-002	清戸字向原550番3から	清戸字新山650番まで
10	15-003	清戸字花堀込515番14から	清戸字花堀込458番1まで
11	15-012	清戸字向原526番3から	清戸字西割686番まで
12	15-013	清戸字西割699番1から	清戸字北割719番8まで
13	15-014	清戸字北割719番6から	十余一字清戸道西42番7まで
14	15-015	清戸字坂上766番6から	清戸字坂上766番1まで

白井市告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、
道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和6年
3月31日から3週間、縦覧に供する。

令和6年3月31日

白井市長 笠井 喜久雄



1 道路の種類 市道

2 路線名、変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

整理 番号	路 線 名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	延 長
1	00-001	白井字鳥居前431番4から	前	5.90 m ~12.90 m	4,033.90 m
		名内字名内橋828番1まで	後	5.90 m ~12.90 m	4,033.90 m
2	00-135	富塚字上887番から	前	7.20 m ~16.10 m	426.00 m
		富塚字上855番5まで	後	7.20 m ~16.10 m	426.00 m
3	03-012	笹塚一丁目111番から	前	5.80 m ~6.60 m	833.40 m
		復字台山1144番17まで	後	5.80 m ~9.00 m	848.40 m
4	04-090	根字下郷谷86番1から	前	2.70 m ~6.10 m	320.20 m
		根字下郷谷67番26まで	後	2.70 m ~6.10 m	320.20 m
5	13-009	平塚字小森下2336番から	前	1.90 m ~6.00 m	955.70 m
		平塚字樋出台2638番5まで	後	1.90 m ~6.00 m	955.70 m
6	15-002	清戸字向原550番3から	前	2.50 m ~2.60 m	300.10 m
		清戸字新山650番まで	後	2.70 m ~8.00 m	213.90 m
7	15-003	清戸字花堀込515番14から	前	6.00 m ~54.90 m	191.54 m
		清戸字花堀込458番1まで	後	4.50 m ~9.50 m	188.70 m
8	15-012	清戸字向原526番3から	前	6.00 m ~21.20 m	557.18 m
		清戸字西割686番まで	後	4.60 m ~16.40 m	550.50 m
9	15-013	清戸字西割699番1から	前	6.00 m ~34.60 m	496.39 m
		清戸字北割719番8まで	後	5.80 m ~19.70 m	497.60 m
10	15-014	清戸字北割719番6から	前	6.70 m ~9.10 m	105.54 m
		十余一字清戸道西42番7まで	後	6.00 m ~7.60 m	104.10 m
11	15-015	清戸字坂上766番6から	前	6.80 m ~16.80 m	21.08 m
		清戸字坂上766番1まで	後	7.50 m ~16.80 m	21.10 m

白井市告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、
道路の区域を次のとおり決定した。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和6年
3月31日から3週間、縦覧に供する。

令和6年3月31日

白井市長 笠井 喜久雄



1 道路の種類 市道

2 路線名、区域並びに敷地の幅員及びその延長

整理 番号	路線名	区 間	敷地の幅員	延 長
1	14-030	十余一字清戸道東48番256から 十余一字清戸道東48番47まで	2.70 m ~2.80 m	189.10 m
2	21-029	根字笹塚165番2から 根字笹塚165番63まで	6.00 m ~8.00 m	95.80 m
3	25-011	復字台山1155番7から 復字台山1156番75まで	9.00 m ~35.00 m	266.20 m

白井市告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、
市道の路線を次のとおり認定した。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和6年
3月31日から3週間、縦覧に供する。

令和6年3月31日

白井市長 笠井 喜久雄



整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	14-030	十余一字清戸道東48番256から 十余一字清戸道東48番47まで	十余一字清戸道東48番39
2	21-029	根字笹塚165番2から 根字笹塚165番63まで	根字笹塚165番60
3	25-011	復字台山1155番7から 復字台山1156番75まで	復字台山1155番9